

平成31年(2019年)2月15日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 提出案件の追加について

- 2 新たに受理した陳情について

- 3 一般質問について
 - (1) 通告者の氏名
 - (2) 質問の順序

- 4 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2)

- 5 その他
 - (1) 予算特別委員会の運営等について
 - (2) 第22期後期議会運営改善検討会報告について
 - (3) その他

資料 1

平成31年(2019年)2月15日

平成31年第1回中野区議会定例会提出案件の追加

◆ 一般議案（4件）

31 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (総務委員会)

○ 超過勤務に関し上限時間等を教育委員会規則で定める旨規定

* 附則で「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例」及び「中野区立幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例」を改正

○ 施行時期 平成31年4月1日

32 中野区立公園条例の一部を改正する条例 (建設委員会)

(1) 土地の使用料の額及び公園の占用料の額の改定

(2) 臨時的占用に係る利用料金の限度額の改定

(3) 指定管理者が行う業務に催しのための臨時的な占用の許可を追加及び当該占用に係る利用料金の限度額を規定

(4) 体験学習室に係る利用料金の限度額を規定

(5) 多目的運動広場等に係る利用料金の限度額及び当該限度額に係る特例措置を規定

○ 施行時期 (1)及び(2)は平成31年4月1日、(3)及び(4)は同年9月1日、(5)は平成32年4月1日（一部は公布の日）

33 指定管理者の指定について (建設委員会)

○ 広町みらい公園における指定管理者の指定

34 中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (子ども文教委員会)

○ 超過勤務に関し上限時間等を教育委員会規則で定める旨規定

* 附則で「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例」及び「中野区立小学校及び中学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例」を改正

○ 施行時期 平成31年4月1日

資料 2

平成31年(2019年)2月15日

議会運営委員会資料

新たに受理した陳情について

第4号陳情 奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次
計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

資料 3

平成31年(2019年)2月15日
議会運営委員会資料

一般質問通告者一覧

平成31年第1回定例会

会派等 (会派等持ち時間)	氏名 (質問予定時間及び配分)
自由民主党議員団 (128)	内川 和久 / 大内 しんご / 高橋 かずちか / (28 17:11) (25 15:10) (25 15:10)
	伊藤 正信 / 若林 しげお (25 15:10) (25 15:10)
公明党議員団 (96)	平山 英明 / 久保 りか / 木村 広一 (32 20:12) (32 20:12) (32 20:12)
日本共産党議員団 (64)	小杉 一男 / 広川 まさのり (32 20:12) (32 20:12)
立憲民主議員団 (64)	酒井 たくや / 中村 延子 (32 20:12) (32 20:12)
都民ファースト・無所属の会 (32)	渡辺 たけし / いながき じゅん子 (16 10:6) (16 10:6)
無所属 (10)	むとう 有子 (10 6:4)
無所属 (10)	近藤 さえ子 (10 6:4)
無所属 (10)	石坂 わたる (10 6:4)
無所属 (10)	小宮山 たかし (10 6:4)
無所属 (10)	細野 かよこ (10 6:4)

(計19人)

【参考】

	2月19日(火) 1日目	2月20日(水) 2日目
第1案	8名 229分	11名 205分
第2案	9名 261分	10名 173分
第3案	10名 277分	9名 157分

※午後1時から5時までの会議時間は220分(休憩時間20分を除く)

一 般 質 問 一 覧

(平成31年第1回定例会)

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	内川 和久 (自 民)	1 区長の政治姿勢について 2 平成31年度予算について 3 その他
	大内 しんご (自 民)	1 西武新宿線連続立体交差事業について (1) 野方駅周辺まちづくりを進めるための踏切の除却について (2) 中井・野方駅間の事業進捗状況と今後の見通しについて 2 特別養護老人ホーム等の施設整備について 3 その他
	高橋 かずちか (自 民)	1 施政方針説明について 2 平面交通の充実、地域に密着したフィーダーバス交通について 3 江古田地区のエリアマネジメントについて 4 みずのとう公園再整備とまちづくりについて 5 その他
	伊藤 正信 (自 民)	1 平成31年度予算編成について 2 鍋横区民活動センターの施設整備について 3 中野区立小中学校施設整備計画について 4 防犯カメラの取組みについて 5 その他
	若林 しげお (自 民)	1 区長の政治姿勢について 2 旧新山小学校の跡地活用について 3 災害時における自衛隊との連携について 4 その他
	平山 英明 (公 明)	1 区長の所信表明と今後の財政運営について (1) 新区長就任以来の区政運営について (2) 中長期の取り組みと今後の財政運営について (3) 中野駅周辺まちづくりについて (4) 児童生徒と向き合う学校運営について (5) その他 2 大和町まちづくりについて 3 その他
	久保 りか (公 明)	1 西武新宿線沿線まちづくりについて 2 校舎改築について 3 交通不便の解消と区内交通手段について 4 介護支援及び介護予防について 5 その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	木村 広一 (公 明)	1 外国人との共生について 2 地域振興施策について 3 文化芸術施策について 4 認知症施策について 5 南部地域の交通課題について 6 その他
	小杉 一男 (共 産)	1 施政方針説明について 2 2019年度予算案について 3 子ども・子育て支援について 4 虐待防止対策について 5 地域における居場所作りについて 6 西武新宿線沼袋駅の立体交差事業について 7 その他
	広川 まさのり (共 産)	1 暮らしに寄り添う施策について 2 社会的障壁に対する施策展開について 3 教職員の過重労働について 4 その他
	酒井 たくや (立 民)	1 区長の施政方針説明について (1) 子育て先進区について (2) 中野駅新北口駅前エリア再整備について (3) 区役所新庁舎について (4) その他 2 平成31(2019)年度当初予算(案)について 3 消防団の活性化について 4 昭和さくら駐在所(上高田1-3-1)隣接地について 5 その他
	中村 延子 (立 民)	1 児童虐待防止対策について 2 子育て先進区について 3 多文化共生について 4 行政評価について 5 中野区議会議員選挙について 6 その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	渡辺 たけし (都 無)	1 区長の施政方針説明について 2 生活保護制度について (1) ケースワーカーの質の向上について (2) 生活保護ホットラインの設置について (3) 生活保護受給者への見守りにについて (4) その他 3 路上喫煙に対する区の考え方について (1) 路上喫煙所の在り方について (2) 閉鎖型喫煙所の設置について (3) 駅構内での喫煙所設置について (4) その他 4 その他
	いながき じゅん子 (都 無)	1 平和の森公園周辺地区の防災まちづくりについて 2 外国人住民との共生について 3 その他
	むとう 有子 (無所属)	1 子どもの栄養格差是正について 2 区立公園の良好な環境整備について 3 その他
	近藤 さえ子 (無所属)	1 地域包括ケアシステムの構築について 2 その他
	石坂 わたる (無所属)	1 区民とのコミュニケーションにおけるユニバーサルデザイン(UD)について (1) 広報について (2) 区全体の取り組みについて (3) その他 2 人口減少・高齢化と移動弱者・買い物弱者について 3 その他
	小宮山 たかし (無所属)	1 公園について 2 文化芸術について 3 その他
	細野 かよこ (無所属)	1 子どもたちがのびのびと育つ環境について 2 その他

別紙 1

議 事 日 程

平成31年(2019年)2月15日午後1時開議

日程第1

- 第1号議案 平成30年度中野区一般会計補正予算
- 第2号議案 平成30年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第3号議案 平成30年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第4号議案 平成30年度中野区介護保険特別会計補正予算
- 第15号議案 みなみの小学校校舎新築工事請負契約
- 第28号議案 美鳩小学校校舎新築工事請負契約
- 第29号議案 中野第一小学校校舎新築工事等請負契約

日程第2

- 第5号議案 平成31年度中野区一般会計予算

○議事の順序（平成31年2月15日）

- (1) 開会・開議
- (2) 会議録署名員の指名（22番 北原ともあき議員、23番 伊東しんじ議員）
- (3) 会期の決定（本日から3月15日までの29日間）
- (4) 教育委員会教育長の紹介と挨拶（入野貴美子さん）
- (5) 区長の所信表明
- (6) 一般質問の時期の変更
- (7) 日程第1、第1号議案から第4号議案まで、第15号議案、第28号議案及び第29号議案の計7件
※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）
- (8) 延会（2月19日の会議は口頭通告）

平成31年(2019年)2月15日
議会運営委員会資料

予算特別委員会の運営について(案)

1 審査方法

本委員会は、付託された第5号議案から第9号議案、計5議案(以下「予算」という。)を一括して審査する。その議事の順序は、総括説明、総括質疑、分科会による審査、主査による分科会審査経過報告、意見、討論、採決の順とする。

(1) 総括質疑

① 時間制の実施

総括質疑については会派等の持ち時間制とし、その時間は次のとおりとする。

会 派 名 等 (人数)	会派等持ち時間
自由民主党議員団 (12人)	3時間18分
公明党議員団 (9人)	2時間28分
日本共産党議員団 (6人)	1時間39分
立憲民主議員団 (6人)	1時間39分
都民ファースト・無所属の会 (3人)	49分
無所属議員 (5人)	各16分
総 計 (41人)	11時間13分

会派等持ち時間には、答弁保留分も含めたすべての質疑時間と答弁時間が含まれる。会派間の流用、定例会を超える流用は認めない。

② 質疑通告・質疑予定時間申告

総括質疑を行う者は、総括説明当日の午前9時30分までに所定の質疑通告書により委員長に通告しなければならない。また、通告の際には、質疑予定時間、会派内の順序を申告する。(質問の要旨はなるべく具体的に記入する。)

総括質疑予定者一覧に質疑予定者と質疑予定時間を記し、それに基づいて総括説明日の理事会で、質疑者の氏名・順序、日程の割り振り等を決定する。なお、質疑の順序は、一般質問の例による。

③ 委員会室での時間管理

時間の計測は、質疑席で第一声を発したときから開始する。その後は、休憩時を除き、すべての質疑と答弁が終了するまで計測は中断しない。

時間の管理は、各質疑者の質疑予定時間により行う。ただし、同一会派から複数の質疑者が予定される場合において、超過または残余時間が発生したときは、当該会派の次の順位の質疑者の持ち時間により調整する。

時間の計測はタブレット型携帯端末・ディスプレイを使用し、委員長、質疑者及び委員会室内に見えるように「残時間」を表示する。

(2) 分科会審査

分科会の招集は主査が行う。主査に事故あるとき、もしくは欠けたときは、副主査が行う。

審査方法は、直ちに（補足説明を求めた場合は、その終了後）質疑を行い、質疑終了後、意見があればそのとりまとめを行う。分科会に出された意見は、全会一致のものと全会一致にならなかったものとの整理をして委員長に提出する。なお、予算に対する討論、採決は行わない。

(3) 主査の分科会審査経過報告

主査は、分科会の審査経過については口頭をもって報告する。

なお、主査報告に対する委員の質疑が、分科会で行われた質疑応答以外のものにあたる場合は、質疑者の要求によりこれを委員会にはかり、その決定に基づき理事者に答弁を求めるものとする。

(4) 意見

分科会に出された意見は、主査が文書をもって報告する。分科会に出されたもの以外に意見を追加する場合は、主査の分科会審査経過報告終了までに文書をもって、委員長に申し出なければならない。

なお、意見は、予算の採決の後、各会計毎にはかり、多数で決した意見は付帯意見とする。付帯意見は、委員会審査結果報告書に記載する。

2 出席説明員

(1) 常時出席する理事者について

区長、副区長、教育長、部(室)長、保健所長、部経営担当、予算担当、広報担当、人事担当、行政監理担当及び指導室長は、常時出席する。

(2) 他の理事者の出席について

総括質疑日については、質疑に対する答弁予定者及び各部(室)長が指定した質疑に関連する理事者が出席する。

出席しない理事者については、自席待機とする。

(3) 答弁予定者等の入退室について

質疑に対する答弁予定者等の入退室は、原則として、昼食休憩または午後休憩の時に行う。

3 理事会の運営

(1) 理事会は、必要のつど委員長が招集する。

(2) 理事に事故あるとき、もしくは欠けたときは、主査については、副主査が、議会運営委員については、その代理の者が出席するものとする。

4 日 程

月 日	曜	午 前	午 後
2. 20	水		1 本会議（一般質問・予算上程） 予算特別委員会・理事会 資料要求締切
2 1	木	9:30 質疑通告締切 11 理事会	1 予算特別委員会（総括説明）
2 2	金	（ 予 算 検 討 日 ）	
2 3	土		
2 4	日		
2 5	月	10 予算特別委員会（総括質疑）	理事会
2 6	火	10 予算特別委員会（総括質疑）	
2 7	水		1 予算分科会
2 8	木		1 予算分科会
3. 1	金	（ 事 務 整 理 日 ）	
2	土		
3	日		
4	月	11 理事会	1 予算特別委員会（主査報告・採決）

5 その他

（1）委員会及び分科会の開閉時刻

原則として、開会時刻は午後 1 時（総括質疑を行う日は午前 10 時）、閉会時刻は午後 5 時とする。

ただし、審査の状況により開会時刻の繰り上げ、あるいは閉会時刻の繰り下げなどを行い、審査の進捗を図るものとする。

（2）総括質疑等の発言の場所

総括説明、総括質疑、主査報告、討論及び答弁をする者は、所定の席において行う。ただし、主査報告に対し質疑をする者は自席において行うことができる。

（3）資料要求

総括質疑における資料要求は、原則として予算特別委員会を設置した日の委員会終了 30 分後までに、文書をもって委員長に申し出る。委員長はこれを理事会において整理し、委員会にはかって決める。

分科会における資料要求は、主査に申し出、主査がこれを分科会にはかって決める。

（4）記録の方法

記録は、委員会及び分科会ともに録音データの反訳とする。また、議事録の巻末に資料要求一覧を掲載する。

（5）委員会資料の取り扱い

タブレット端末の本格実施に伴い、紙資料（予算書等の冊子の資料を除く。）を廃止する。（理事会は、紙資料を机上配付する。）

予算特別委員会委員席（案）

		答弁席			
	白井				
久保	小林（ぜ）			小杉	来住
小林（秀）	甲田			広川	長沢
南	木村			羽鳥	いさ
平山	日野			小宮山	むとう
いでい	北原			細野	近藤
篠	佐野			内野	石坂
伊藤	内川			渡辺	酒井
高橋（ち）	若林			ひやま	森
大内	加藤	発言席		杉山	中村
伊東	高橋（か）			いながき	山本
委員長		副委員長			
放送設備	事務局				